

様式第1号の2（第6条関係）

移住支援金の交付申請に関する誓約書

移住支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約します。

1 誓約事項

- （1）栃木県移住支援事業に関する報告及び現地調査について、栃木県及び真岡市から求められた場合には、それに応じます。
- （2）以下の場合には、栃木県移住支援事業・地方就職学生支援事業実施要綱及び真岡市移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
- ア 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - イ 移住支援金の申請日から3年未満の間に真岡市以外の市区町村に転出した場合：全額
 - ウ 就業に関する要件に該当し、移住支援金の申請日から1年以内に交付の根拠となった職を辞した場合：全額
 - エ 地域課題解決型創業支援補助金交付要領に基づく交付決定を取り消された場合：全額
 - オ 移住支援金の申請日から5年以内に離農した場合：全額
 - カ 就農を目的とした研修の修了の見込みがなくなった場合又は修了後1年以内に就農しなかった場合：全額
 - キ 真岡市内に事業所を有する中小企業に就業し、移住支援金の申請日から1年以内にその職を辞した場合（ただし、申請日から1年以内に、真岡市内の別の中小企業に就職した場合は除く）：全額
 - ク 移住支援金の申請日から3年以上5年以内の間に真岡市以外の市区町村に転出した場合：半額
- （3）私（及び世帯員）は、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではありません。
- （4）移住支援金の支給を受けた後に実施される真岡市からの確認により、現況の報告を求められた場合には、それに応じます。
- ※ 報告の求めに応じないことをもって、当該支援金の支給対象から除くことはいたしません
が、担当課より詳細な資料の提供やヒアリング等を依頼させていただきます。

年 月 日

真岡市長 様

住所

申請者

氏名

印